

第3回 第3次鎌倉漁港対策協議会会議録（概要）

日時 平成22年2月5日（金）10時～12時
場所 鎌倉市役所 本庁舎 全員協議会室
出席委員 10名
松山会長、井手委員、大崎委員、奥田委員、太田委員（草柳委員代理）、清野委員、原委員、前田委員、三橋委員、山分委員、
*欠席 小嶋委員、松田副会長
幹事 8名
嶋村幹事、橋本幹事、鶴見幹事、小林係長（比留間幹事代理）、米木幹事、川名幹事、山田幹事、舘下幹事
事務局 相澤市民経済部長、梅澤市民経済部次長（兼幹事）、磯崎産業振興課長、加藤産業振興課農水担当係長、小泉道路整備課主事、坂本道路整備課職員

○ 庶務事項

事務局：定刻になりましたのでただ今から、第3次鎌倉漁港対策協議会第3回会議を始めさせていただきます。私は、市民経済部産業振興課長の磯崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の出席委員ですが、鎌倉水産物商業協同組合理事長の●●委員の代理として、●●さんが出席されています。

なお、鎌倉マリンスポーツ連盟理事長で当協議会副会長の●●委員及び鎌倉市商店街連合会会長の●●委員から所用のため欠席との連絡を受けています。欠席は2名で、協議会要綱第7条第2項の定則数に達しておりますことをご報告いたします。

なお、●●委員におかれましては本年2月1日付けで九州大学工学院大学院工学研究員環境都市部門の准教授となられておりますことを報告させていただきます。本日の出席名簿では旧の所属となっております。

続いて幹事の代理出席がございましたのでご報告します。景観部都市景観課長の比留間の代理で小林が出席しております。

なお、本年度「基本構想策定の支援業務」を委託しております財団法人「漁港漁場漁村技術研究所」から1名同席をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

それでは、会長、よろしくお願いいたします

会長：皆さんおはようございます。会議に入ります前に、審議事項について事務局

から説明願います。

事務局： まず、本日の配布資料の確認をさせていただきます。始めに会議次第でござ
います。次に出席者名簿、資料1といたしまして”自然環境調査の中間報告書”
でございます。最後に当協議会及び市民経済部長あて●●委員の意見書でござ
います。以上お揃いでございますでしょうか。

次に会議の公開ですが、鎌倉市の審議会、協議会などは原則、公開となっ
ております。第1回会議でご確認させていただいたとおり、当協議会についても
「第3次鎌倉漁港対策協議会会議等公開取扱要領」に基づきまして、傍聴者
を受け入れることといたします。本日は3名の傍聴希望者がいらっしゃいます。

なお、本日の会議録は、発言者を会長、委員と記載し、発言の要旨をまとめ、
事前に委員の皆様にご確認をさせていただいた後、公表させていただきます。

以上の取り扱いにつきまして、ご了解いただきたいと存じます。以上でござ
います。

会 長：ありがとうございます。今、事務局から庶務事項について説明がありまし
たが、このような取り扱いでよろしいでしょうか。それでは会議を中断して、
傍聴者に入らせていただきます。

○ 審議事項

会 長：それでは、会議を再開いたします。

本日、松尾鎌倉市長にご出席いただいております。松尾市長から委員の皆様
にご挨拶を申し上げたいとの要請がございましたので、松尾市長にご挨拶をお
願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

市 長：皆さん、おはようございます。鎌倉市長の松尾崇です。

本日は第3次鎌倉漁港対策協議会第3回会議に皆さん大変お忙しい中、ご
出席をいただきまして誠にありがとうございます。私自身昨年11月に市長
に就任させていただきまして、その間、いろいろと漁港の件に関しまして議
会の一般質問等々で、皆様方のお耳にも入っているところかと思えますけれ
ども、昨年10月にありました市長選挙の際に、私がマニフェストに掲げさ
せていただいたことが、「鎌倉地域の漁港建設の調査費等9千5百万円を見直
します」ということでしたが、その点で、皆様方にしっかりとご説
明をしなければならないということで、本日は私が考えていること、それか
ら今後、鎌倉市がどのようにこの漁港に対して、また漁業の振興に対して考
えていくかということ、私の考えをまずはお話しさせていただいて、それ
から皆様方からも今日のご意見等々をお伺いできればと思っていますので、
どうぞよろしくお願いいたします。

まず「見直します」ということを書かせていただいたことなのですが、ただ今鎌倉市の財政状況というのは大変厳しい状況となっております。その限られた財源の中で事業の優先順位という事を考えますと漁港建設については、再構築をするべきだという考えでこれを書かせていただきました。

しかしながら、財政が厳しいから、それだけで漁港建設を止めるのか、ということもご指摘をいただいているところでございまして、決してそういうことだけではございません。

昨年10月に台風18号に見舞われました海岸、特に材木座海岸ですとか坂ノ下の漁具倉庫や漁船が大きな被害を受けた様子も間近に見させていただきまして、何らかの対策ということは必要であると考えておりますし、また、将来鎌倉地域の漁業を継続して振興していくためには、漁港の建設ということとは必要であると考えています。

しかしながら、先程申しあげました、今の鎌倉市の財政、それから今、鎌倉市内では腰越漁港の建設もしているところではあるのですがけれども、実際、国や県の財政状況も大変厳しいところでございまして、見通しがはっきりとつかない点もあります。そういう意味におきましては、この鎌倉市内に両方の漁港建設を同時に進めていくということは、大変難しい状況であるということはお伝えをしておかなければならないと思っています。

国の方でも政権交代に伴いまして、事業仕分けなどで漁港整備に関する水産基盤整備事業も減額の対象になっているということなどもございまして、そうした国や県の動向もみながら今後、考えていかなければならない、そういう意味におきましては、従来のスケジュールで進めていくというのは難しいだろう、というそういう見解でございまして。

では今後、どうしていくのかということになるわけですが、漁港が水産業振興にとって必要だということは、先程申しあげたとおりでございまして。そのためにも、より多くの市民の方々のご理解を得ていかなければならないと考えています。

第1次漁対協、第2次漁対協で「必要最小限の機能を有する漁港施設を建設することが、漁業振興から不可欠である」というご提言をいただいておりますけれども、それから10年が経過していく中で、市の漁業を取り巻く環境も日々変化をしていると思います。そういう中において、しっかりと漁業の将来予測を行って、漁港建設の計画を立てるということも必要になってくるのではないかと考えています。

そういう意味におきましては、鎌倉市の近海の海で獲れた魚など、この魚介類が、しっかりと鎌倉市民の食卓にのぼっていくという、そういう見え

易い漁業の流れということも必要だと思いますし、そういう意味で地元の人達からこの漁港建設、ひいては漁業の振興ということが鎌倉にとってさらに必要である、そういう認識を、さらに機運を高めていくということもこれから先、とても重要になってくるのではないかと考えているところで

す。
今後、水産業や漁港建設に関するご意見をより広く皆様からご意見を伺うようにということも担当には指示を出しております、今後につきましては漁港の位置や規模、またスケジュール、こういうことについて改めて見直しを行って、皆様方にしっかりとご提示ができるように議論を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

そういう中で、第3次漁対協につきましては、22年度、来年度も継続をしていただきたいと考えております、建設につきましてはそういう意味ではスケジュール的に多少ペースダウンをせざるを得ない部分はございますけれども、データの検証などをしながら、これから検討を引き続き進めていただきたいと考えております。

具体的なスケジュールにつきましては、平成24年度から次の市の総合計画、後期実施計画で明らかにしていければと考えておりますので、引き続き皆様方のご協力、ご理解を賜れば幸いです。

以上、私からの簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

会長：はい、ありがとうございました。ただ今、市長からご挨拶いただきましたが、これは市長の鎌倉漁港建設に関するご意見と承ってよろしいでしょうか。

市長：はい。

会長：それでは、今の市長の考え方を聞いた訳ですが、それについて今後の進め方について、まず事務局からご報告をお願いします。

事務局：事務局の説明の前に傍聴者がもう1人希望されておりますので、入室を許可いただけますでしょうか。(承認) それでは「次第4 今後の協議の進め方」につきましては担当の加藤係長から説明いたします。

事務局：おはようございます、担当の加藤でございます。

「次第4 今後の協議会の進め方」について説明をさせていただきます。平成22年度は先程市長あいさつにもございましたが会議といたしましては2回の会議の開催を予定しています。平成22年度1回目、協議会通算では第4回となります会議を5月頃に開催したいと考えております。

ここでは、報告事項が主となりますが、今年度実施しております鎌倉地域

の自然環境調査の最終結果報告と、それから鎌倉地域の漁業に関してとりまとめを行っておりますデータの報告をさせていただきたいと考えております。データにつきましては鎌倉地域の漁業の現状という事で過去10年間程度の基礎データの集計をしております。それから、鎌倉地域の将来像の予測ということでこれから10年、20年先と、この鎌倉地域の漁業がどうなっていくのかということ推計したデータを提示させていただきたいと思っております。それから、前回の会議の時にも評価をしましたが鎌倉漁港建設に向けた定性的な評価という事で漁業者案の検証ですとか、建設候補地周辺への影響評価というものも取りまとめをいたします。それから、漁港整備に關します漁業者への意向調査も行っておりますので、こういったことを先程の将来像予測ということで、そちらの方にも反映させながら活用させていく、そういったようなデータも提示していこうと思っております。

その後、協議会ではないのですが、6月以降となりますが、まだ予算の上程前の要求の段階ということでご了承いただきたいのですが、鎌倉沖の海域における水産資源調査、これは鎌倉地域の沿岸に生息いたします魚類の調査となりますが、こういったものを東京海洋大学との共同研究として年間3回から4回程度今後現地の調査をさせていただいて、この鎌倉の沿岸漁業の中の魚類がどのような状況になっているかという事を考えていきたいと思っております。

そしてもう一つ「かまくら地域の海」の啓発事業といたしまして、市民の皆様が鎌倉の海をもっと知ってもらうための事業を漁業者の方や又は海に関わる関係団体などのご協力をいただきまして実施していきたいと考えています。

そして、市として市民からの意見募集を行い、意見・要望の把握を行ってまいりたいと考えております。第4回会議までの協議内容でございますとか各種データなどを公表させていただき、幅広く市民の皆様からの意見や要望を聴いてまいります。これら意見・要望から課題を整理いたしまして、今後の検討に役立てていきたいと考えております。

それから、平成22年度の2回目となります、協議会通算で第5回の会議を、平成23年の1月頃に開催したいと考えております。

ここでは、先程の、鎌倉沖の海域における水産資源調査、「かまくら地域の海」の啓発事業の結果などを報告させていただきます。そして、市民の皆様から出された意見や要望について取りまとめたご報告をさせていただきます。

まして、これらの内容につきましてご検証いただきながら、ご協議いただきたいと考えております。平成22年度の進め方、スケジュールについてはこのように考えております。以上でございます。

会長：ありがとうございました。先程市長からのご挨拶と事務局からの今後の進め方についてご説明がありました。

市長のご挨拶を簡単にまとめさせていただきますと、市長選挙でマニフェストに鎌倉地域の漁港建設の調査費等9千5百万円を見直しますと書かれて当選され、これの実施に向けて考えているという事だろうと思います。そういう意味では鎌倉漁港の建設については、前市長どおりの進め方についてはやはりスケジュールについて見直す必要があるだろうというお考えだろうと、その根底にあるのはやはり財政的な問題だろうと。

今まで支援を非常に強くしていた国、あるいはチームが、特に国の方が政権交代で水産政策に対して厳しい財政措置をしてきているという事で漁港建設に対して国が強いバックアップをしてくれるかどうかかわからないという不安感があるのだと思います。一方では漁業振興という事を考えると、この地域にはやはり漁港が必要であろうということは市長もお見込みであると理解しております。それから、一方で漁港を造ることに対しては市民の皆さんのコンセンサスをしっかり入れて進めていきたいという事であると理解しております。予算的には市の財政を考えると、腰越と鎌倉の両方を一緒に進めることは要するに厳しい。市長は鎌倉に漁港は必要であるのご理解いただいているが、今の市の財政を考えると以前作ってきたようなスケジュールでは少し難しいのでもう一度見直して欲しいということと理解しましたが、それでよろしいでしょうか。今それを受けて、市事務局でご発言があったのですが、委員の皆様からご発言を頂きたいと思います。我々が2回にわたっていろんな議論をしてきてある程度のスケジュールを作って、こういう進め方でいこうと決めた中で、市長が替わられて、こういう意見を述べられたことに対して、委員の皆様もいろいろな考え方もあると思いますので出来れば各委員から3分程度という、時間は少し短いかもしれませんが、ご発言いただければと思います。では、●●委員の方からどうぞ。

委員：その前に、今、数字をお聞きしてからでないちょっと意見が言えないので。

会長：はい。では、ご質問を先に承ります。

委員：先程、事務局から今後の協議会の進め方について口頭でご説明をいただき

ましたが、それは途中までは聞こえましたが、長くて書けなかったんです。それは書面でくれるのですか。例えば来年の5月第4回、第5回についてはこういう形で進めるということと言われていたと思うんです。市長のお話では、平成22年度のスケジュールは見直しをすると。そして24年度の後期実施計画で明らかにしていくというようなお話があったのですが、それとの整合性を見ていかないとなかなか難しいと思いますが、それを書面でいただけるのかというのが1点。それから、先程のお話でこれまでの1次、2次の答申については見直しをせざるを得ないだろうという市長のご意見がございましたが、その中で位置、規模、スケジュール等を見直していかなければならないだろうという話をされながら22年度も継続をして、24年度には明らかにしていくというお話だったのですが、1次、2次については1回棚上げにするというご意見なのかどうか。要するに1次、2次を受けて今3次をやっている訳で、1次、2次の継続をしないで、3次で独自に新しいものを出すというご意見なのか、または1次、2次を継続した上で今の3次があるというお考えなのかというところだけお聞きしておかないと意見が言いにくい。

会 長：では、ご質問に対して市長から、又は事務局からお願いします。

事務局： 前半の部分のご質問につきましては、事務局から回答させていただきます。

本日、スケジュールを書面で出すべきであったかも知れませんが出来ませんでしたので、これは私どもが説明した内容について書面をもって委員の皆様にご提示させていただくという事で進めさせていただきたいと思います。

会 長：それでは、後半の部分は市長からお願いします。

市 長：1次、2次で頂いている報告につきましては、しっかりとそれを基本的な部分を受け止めて、今後検討していきたいと考えております。

委 員：追及する訳ではございませんが、基本的な部分とはどこまでが基本的な部分なのかちょっと分かりにくい。意向にそって我々も意見を言いたいと思っているのですが、よく分からないと意見を間違えるといけないので。ちょっと分かりにくいので。

市 長：すみません、あえて分かりにくくいうつもりで言ったわけではありませんが、あくまでも1次、2次の報告書を受けて引き続き今後検討して参りたいという事です。

委 員：ありがとうございます。

会 長：1次、2次の、特に2次の最終報告書というのは必要最小限の機能を有する漁港が漁業振興にとって不可欠であるということが第1次、第2次協議会

の最終的な結論という事ですね。

委員：それより大きくするのは問題ない訳ですね。

会長：そうですね。予算が、まあ、いろいろな条件がありますので。

皆さんのご意見を頂く前に、市長、事務局からのご説明で何かご質問がありますか。よろしいでしょうか。それでは、お願いします。

委員：結局ですね、先程市長の言われたように22年度からこの程度やっているんだという感じの言われ方をされたのですけれども、調査を今年からやっていくのか、調査がその部分部分で減らされる事もある訳ですよ。24年度からまた再スタートしていくのかどうか、今、会長が言われたことと重なるかも知れませんが、その辺をお聞きしたいのと、それから加藤さんが言われたような海洋調査、魚の種類を調べるとか、そのようなものはずっと前からやっているのではないかと思うのですが、相模湾、鎌倉沖の。そういうことや啓発事業とは一体どういうことなのか、どういう内容なのかというのをちょっと伺いたい。

事務局：23年度が見直しの年で24年度から27年度までの4カ年の計画を作り直すというものでございます。今の市の財政事情から申し上げますと22年度は21年度よりも悪いだろうと言う見込みは立てておまして、それ以降は非常に先行き不透明でございますが急激な回復はなかろうというのが大方の見方だと思いますので、22、23年度の2ヶ年というのはそういう意味でいうと準備をする年になるのではないかと事務局レベルでは考えているところです。ですから、23年度の見直しの中で24年度以降経済情勢とか周囲の環境を見守りながらそこで考えていくという話だろうと思います。それから22年度に予定している調査の関係ですけれども鎌倉沖の調査というよりも、県あたりでは相模湾全体の調査という部分ではデータの蓄積はあろうかと思いますが、鎌倉の漁業というのはある意味沿岸漁業に特定化しているところがありますので、そういった意味での地域限定の調査というのは必ずしも充実したものがないものと考えていますので、その分については大学との共同研究ということで是非進めさせて頂きたいということでございます。

それから鎌倉の海をもっと知ってもらいたいというのは、これは市も、ある意味では失礼な言い方になるかも知れませんが漁業者の皆様方も今まで敬遠してきた部分ではなかろうかと思います。台風の災害の時に一時的な関心を持ったとしても平常時に鎌倉についてどれだけ気にしているのか、あるいはレジャーのことを含めて、一部の人の中では議論されているけれども市としてまとまったような項目立てがなかなか出来ていないという事で、そういったことをこれから協議するきっかけとなるようなイベントを作り、そこで

問題提起とか理解を少しでも深めていけたらなど、そういう思いでございます。

会長：調査は継続していくと、それと漁対協も継続していく、少しスケジュールを緩めるという理解でよろしいですかね。それで今、先程説明がありましたように科学的な調査というものが鎌倉地域でどれ位データとして残っているのかということですが、それほどないんです。ですからその部分をきちんと調査をして、漁業者の方は経験を持っておられる、それをきちんと説明できないと結果が生かせないということになります。一番問われますのは説明責任だと思います。他にご質問はございますか。

委員：調査費を市側は見直すということですが、これだけの効果に対して必ず出せる予算というものが必要になってくると思うのですが、どのようにお考えなのでしょうか。

市長：私もそういう認識しております。マニフェストに書かせて頂いたのはとりあえず今のこのスケジュールでやっていくということに対しての見直しをするということでの書き方なので、調査費を削るという事が目的で書いた訳ではございません。前段にご説明させて頂きましたとおりに国や県の動向ということもございまして、そういうこと等を踏まえながら当然必要になってくれば、調査費も市としては計上していくと言う事です。

会長：よろしいですか。

委員：はい。

会長：後は、いかがでしょうか。

委員：今の質問に関連しておりますが、市の税金が大分減ったということでの計画の見直しというのはわかるのですが、一つはこの先何年、どれくらいの兆しが見えればどうするのかというのがよく分からない。市の税収が少ない時は予算に計上できない。逆に税収が増えてもいつその話があるのかないのかわからない状態です。

我々としては、誰を信じて何をやればいいのかよく見えてこなくなってしまうのです。私もこの第3次から入っているのですが、それまで50年近くこんなことをずっとやってきたと聞いた時に、50年も何をやってたのかなと思って。それで1次、2次の結果を踏まえて3次という事でやっと進み始めたなと思ったら、税収の減でこうなるみたいな話を聞かされる。そこだけをとると、まあ仕方がないのかなとは思いますが、では今までこの50年は何だったのか。あと、先程言いましたように、これから先どうなったらどうするかということが言えるような話があるのか、役所の保証として言えないのかどうかよく分からないのですが、その辺はどうなのかと。何か結局、

我々は時間を費やしに来て、年に何回か、大した時間じゃないというかも知れないけれども無駄な時間を過ごしているような気がして仕方がないんです。これを50年ずっとやっていたとするならば、やはりそれなりに造るといふ方向性を出したならば、多少の障害があってもやっていくというようなものが見えないと僕達は協議会に来ていても何のために来ているのかということを感じます。自分だけなのかどうか分かりませんが。それと先程もちょっと出ていた調査費というのも、9千5百万円をつけようとしていて、予算的なものも幾ら位になったのか判らないのですが9千5百万円というのも、我々に具体的な打合せというはなかったと思うんです。そんなに何で予算が必要なのかと言うことがよく分からないものですから、9千5百万円の調査費でこれから何をやるのか、それを減らすという事はどうかということはないのですが、やはり最終的には造るといふ方が、私は造るといふ目標に向かっているものだと思っていましたものですから、そういう造るといふこともこれから考えなくてはいけないということになるとこの先、いろいろな先程言われたような、減額が一般的なこともあるのですが、最終的にお疲れ様でしたみたいなとか、我々も今度世代かわりますよね、まあ今まで50年かからなくても5年、10年経つと多分メンバーも変わらなければいけないでしょうし。変わることが必然という、必要になってくると思うんです。そういった意味で言うと何か納得できない。漠然とし過ぎていますが。もうちょっと目標を見せて欲しいとか、見たいとか。それが5年、10年先なのかどうかは分かりませんが、気持ちとしてはやはり造るといふ目標を提示していただくとやる気が出るのですが。ちょっと漠然とした言い方なんです。

市長：例えばここ数年ですと大船駅東口の再開発事業、これも30年来の課題としてずっと市として取り組んできているところで、一部出来ましたが、19年の時ですかね、議会を通らなかったということがありました。これも市としては取り組んでいくという、やっていくんだという課題であるにも関わらず、やはり議会若しくは市民の合意を得られない中では進んでいかないということになりました。私自身としてはやはり進め方というのはものすごく大切であろう、特にこういう時代なものですからそのところは十分注意していくべきだろうと思っています。

では一部から反対が出たら何でもやらないのかということ、決してそうではなくてですね、やはりこの漁港の件に関してもこれは私見ですがけれども今のペースで仮に強引に進めていったとしても私はどこかで頓挫をしてしまうのではないかなと思います。行政のやり方もしっかりと反省していく面も多

くあると思うのですが、しっかりと積み上げていって市民も議会も、そしてもちろん皆様方が一番ですけれども合意を取れるようなかたちで進めて行くという事が必要だろうと。そこを前提として、これから、いたずらに時間をかけるということではなくてしっかりと積み上げていきたいと思っておりますので、具体的なスケジュールということが明確に今お示しができませんけれども、遠回りのようでもそれが私は一番の近道になると思っておりますので、ご理解をいただければ思っております。

委員：今の市長のお話で理解は出来ましたが、納得はできません。

例えば前の9千5百万円という調査費も妥当かどうか我々は分からない訳です。9千5百万円と事務局が言っているから9千5百万円なのであって。今度は9千5百万円が減額と言われても我々には分からない訳です。何処まで、どのくらい減額されるのかということも分からない。事務局が提案して、事務局が下げているのだから。我々としては全く積算を一緒にやっていない訳ですから。こんなに簡単に増額や減額をされては、これから先の話は何を聞いて、何をやっていけばいいのかということが分からなくなるのは1つの事実です。だからどうかとは申しません。事実です。だから今、●●さんが言われたように漁港を造るから集まれと言われて集まったつもりでいるのですが、漁港を造らない会議に参加していたことになってしまう可能性があるわけです。漁港を造るから集まれと出てきた人達で漁港をやめましょうという話の答えがでたら我々は漁港を造らないために出てきたのかという話になってしまうから、これは立場的に困るということも我々実際本当の話です。であるならば、漁港を造るということで集まって、どんな漁港がいいかという議論をしたと言うなら分かるのですが、漁港を造らないという話しの議論をしたということになると困るので、まあ延期で将来はというのであるならば我々も立場的に問題はないのですが、そこら辺の所が、ちゃんとしていただけるということで市長に言わなければという話をされているので、24年度からと話しをされているので理解はしていますが、●●さんの言われているのは僕は最もだなと思っておりますので、事務局の方も、そこら辺はちょっと理解のうえで我々をご指導頂かないと困るかなと。繰り返しになりますが、9千5百万円といったら増だと、今度の予算はいくらになるのか分からない、最終的に世の中の経済状態が悪いからというのは9千5百万円と言う前から分かっていたのですし。市長のマニフェストに9千5百万円の見直しとあり、これから当然見直さなくてはいけないのですが、今、●●さんが言われていたようにどのくらいに見直すのかというのが分からないですね。これは政治的なことですから何とも言えませんが、最終的にはこういう問題は政治

判断だと思っんです。多数決でもなければ、任意でもなければ政治判断だと思っしますので、市長に宜しくご判断頂きたいと思っします。もう私は覚悟をしておっりますので。

会 長：お答えは先程市長がおっしゃったので、よろしいですか。皆さん、ご質問、ご意見はありますか。●●委員、何か伝えられる事はありますか。

委 員：いや、もうないです。

会 長：よろしければ、●●委員からどうぞ。

委 員：あえていえば必要最小限の意味合いが、どうもここから大事になってくるのかなというか、この次からの議論で必要最小限というのは、必要最小限をしていればいいというのか、必要最小限以上と言っているのかという議論がここから出て来るのかなと。この間も必要最小限のものを造るという話だから、●●さんがおっしゃっていたようなヨットなどを置くところについては問題があるという話で議論が進んでいたと思っのですが、必要最小限のものを造らなければという事になれば、そういうものも入れていいという話になりますね。そこら辺の2次での答申を再確認させていただきたいというのが今後課題で残るかな、というだけです。あとはありません。

会 長：次は、●●委員。

委 員：確かに市長のおっしゃるとおり、調査というのは非常に重要な項目であると思っします。

これまで何をどれだけやってきたということをおっしゃった委員さんもいらっしゃったのですが、鎌倉市のこの地域の沿岸漁業というのは本当に特殊でして、砂浜から出せる程度の船を使って、本当に力で、浅い所で、岩場の上で、あるいは藻場の上で行う小規模な漁業が中心でした。これについては県でも余りきちんとした調査項目として行われてこなかったというのが多分事実ですので、それを鎌倉市が独自に調査するというのは非常に重要で、逆に何で今までやってなかったのかな、そういう気がします。

それともう一つはこの第1次漁対協、第2次漁対協の意見を踏まえてという事だったのですが、第3次になって、場所の特定を過去の会議で少し急ぎ過ぎたと私は感じています。沿岸漁業に即した沿岸地域の調査をきちんと踏まえずに場所の特定を急いでしまうのは危険を含む可能性があると思っします。ですからきちんと必要な調査をして頂いた上で、第1次、第2次の時には場所というのもこの間出っていたA案、B案、C案、それ以外にも何箇所かあったと思っのです。その後いろいろ状況が変わりまして、和賀江嶋が国指定史跡ということもあったり、いろいろな意味があるのですけども、もう一度海底の調査、水産物の調査を踏まえた上で改めて場所の特定というのはゼ

口から考えてみんなで話し合っても宜しいのではないかと考えております。
以上です

会長：はい、ありがとうございました。それでは、●●委員。

委員：皆さんおっしゃっていた通りですけれども、もう何年もずっとやってきた訳ですから、もう結論を出してもいいだろうということで今回の協議会が立ち上がったというように思います。課長も今回は絶対やるんだというような感じでお話しされた事は覚えておられますね。非常に単純な事なのですが、鎌倉漁港で揚がった魚を早く市民の皆さんにスムーズに早く出す、早く出せるようにしていかなければいけないのは第一であって、調査をすることは当たり前前の話で、漁対協も調査の結果が分かり次第に開く。年に2回と言っていないで、どんどん結果が分かったらやって頂くようにしていくことが必要ではないかと思えます。以上です。

会長：はい、ありがとうございました。それでは、●●委員。

委員：私、ちょっとまとまらないんですが感想を述べさせていただきます。

この間、去年の暮れに台風の被害が相当ありました。

勿論現場を見させていただきまして、漁業者の皆さんの被害も見まして、一方私の関係しているマリナ関係も相当被害を受けてます。例えば造ったばかりの葉山新港、国体で造ったばかりの葉山新港ですら波が入り込んで、警察のパトロールボートが沈んだ。他のボートも沈んだり、かなり大きな船が波を被って沈んでいるんですね、港の中で。それから葉山マリナの岸壁が崩れて船の出入りが不自由になったりしました。

それからシーボニヤ、あるいはその前の佐島ですか、壊滅的な打撃を受けました。そしてですね、そんな中で腰越漁港を見たんです。何にも被害がないですよ。港の向きなんですね。それで坂ノ下の被害を見ながら、腰越を見ると、何であそこは今造っているのだろうというのが、私の素直な感想でした。あそこより先にこっちをやるべきだったと、何か間違っていないかなと思いました。もし台風の被害を避けるだけの漁港であれば、そういうのが一つの感想です。

鎌倉の漁業者の皆さんの漁業のやり方と腰越の皆さんの漁業のやり方は違うと思うんです。腰越は、遊漁船の港だと僕は見ているんです。それが何で先に増設計画が通ったのか、実施しているのかというのが今でも分からない。あれも何か協議会をやったらしいのですが、出られた方もおられるのでしょうか。どういう経過だったか不思議に思ってます。それが一つの感想。

それから1次、2次とあり、3次で私ここへ参加させて頂いて引っ掛かっていたのは●●さんいわく場所の特定のこと、それから将来の発展性のこと

です。最小限のちんまりとした漁港を造った所で将来は分からない訳です。その辺のことはしっかり議論されたかどうか、私はちょっと納得できません。それから、先程事務局がおっしゃった、鎌倉の浜で揚がった魚が市民の台所に届いているということについてはちょっと疑問です。漁業者の皆さんはご存知だと思いますが、青物市場はあるんです、知っています。それはいろいろな農業者が交替で出ているのですが、多分魚は小坪の間屋さんに行って、そこから先どうなってるのかが分からない。たまにフェスティバルみたいなものでお売りになるけれど、その程度であり市民との繋がりを持ってはいないような気がします。ちょっと語弊があるかも知れませんが。その辺は将来の課題かなと思います。もし市民の多くの人の理解を得ようとするならばそれが必要ならばですね。それが今までの感想です。

それから、私は鎌倉セーリング協会っていうところでいろんな行事をやっています。海から鎌倉を見る会”というのを10年近くやっています。多くの市民の皆さんが大型のヨットで鎌倉を見る会をずっと続けています。これは市の広報にも出して、募集してやっています。それで、船はどこから出しているかという、葉山マリーナから出さざるを得ないんですね。それでも多くの市民の方が参加して頂いています。もし啓発活動をされるのであれば、その行事はまだ続きますので事務局の方がまず一度お乗りになって頂いて、どうやって利用できるか、増えても多分大丈夫だと思いますので、是非考えて頂きたいと思っています。以上です。

会 長：はい、ありがとうございました。では、●●委員は。

委 員：すみません、ピント外れだったら申し訳ないのですが、今漁港を造るにあたっては1つは財政の問題、それからいわゆる海の環境という問題、大きな問題が2つあると思うのですが、もう一つ市民のコンセンサスということを先程話されていましたが、いろいろなものを造ったり、変化したりするには必ず反対という問題が出てくると思うのです。この辺について、この協議会で対応するという事ではないと思うのですが、事務局に、この辺を慎重にまた手を尽くしてお願いしたいと思います。以上です。

会 長：はい、ありがとうございます。では、●●委員。

委 員：皆さんが僕たちの気持ちを、発表してくださっているのですが、我々実際漁業をしている者としては、やはり安全というものがまず最初にあります。次にはこの漁業というものを将来にずっと繋げていかなければいけないという思いもあります。多分繋がっていくだろうと思うのです。それは鎌倉の海はやはり素晴らしい漁場である、これから本当に周りのことをいろいろ調べていけば必ず出てくるはずなのです。この海を、漁業をすることによって

また守っていくという、それが鎌倉の海を守っていくことに繋がって行くと思うのです。これからも一生懸命漁業を頑張っていきます。又僕は漁協の販売部長というのをやっています、やはり今までいけなかったのかなというのは市民の方々に、もう少し地元の魚を手元にいくようにしていれば、もっと早くに市民の皆さんから必要性をわかって頂けたのではないかと思います。これからどんどん我々も、皆さん、市民の方々に魚が届くように一生懸命努力をして参りますので、どうぞ宜しくご理解お願いいたします。

会長：ありがとうございます。では、●●委員。

委員：鎌倉の漁港は漁業者だけの漁港という訳ではなく、地産地消で注目されているような地物水産物を広く市民に食べてもらう核となる施設であると同時に、あるいは災害時の救援物資等の海上輸送のための施設となるような多機能、多目的な施設だと思います。

一方、去年の台風18号では漁具倉庫の損害や流失、破損など甚大な被害がありました。このような被害が二度とないように、鎌倉漁港が必要であるという事を皆さんにお願いしたいと思います。

会長：ありがとうございます。では、●●委員。

委員：昨今ですね、特に財政的な問題からいろいろな事業が見直されることとなりました。その際に、今日は市長さんをご臨席いただいて、直接お話いただいて非常に有り難く思います。そういう場合に、やはり委員さんからずっと出てきたように今までの経緯や、又この結果をそれぞれの組織に持ち帰られて今後の対策ということがあると思います。このような休止、あるいは延期という場合にはやはり従来の淡々と支えていくだけの行政ではなかなか難しく、出来ましたら市役所の中に水産振興のプロジェクトチームといたしますか、そういうものを小さくても結構ですので何らかの手厚い組織を作って頂いて、当面はある意味で苦情が出たり、戸惑いも出たりすると思いますのでそれをどのように次の段階に持っていくかという組織作りをお願いできればと思います。その際に今までやって参りました検討とか、調査のデータというのは将来を考えるために非常に重要な資料になります。ですからそういった時代の変わり目や、財政の悪化の時の行政のやり方の基礎資料として、今までの調査を活用して頂くとともに、確かにいろいろご指摘があったように従来型の漁港の調査だけでは今後対応できない事もございますので、出来ましたらもう少し地域の方の参加を頂くような調査といたしますか、寄せられた報告書を出してもらうというだけではなく、住民の方が一緒に考えてデータを出していくような、そんなチームのあり方はないかなと思います。そういった中でも今日は水産担当の部局だけではなくて沿岸の関係す

る行政の部局も出てきて頂いておりますが、この辺はやはり水産だけで抱え込むのではなくて、いろいろな沿岸地域の振興を含めた総合計画にシフトしていかないと恐らく対応できないと思います。一方で沿岸の総合計画に関しましては会長もご尽力された海洋基本法とか海洋基本計画の中で自治体が率先して地域の計画作りを行うというようなそういった海洋政策の変化もありますので、ぜひ水産基盤整備というところでは難しいかもしれませんが、総合的な自治体中心の沿岸政策として再構築して頂くことは十分に可能かと思えます。その場合、従来型の漁港の設計もあると思えますし、それだけではなくて様々な地域の土地利用とか交通計画も含めた性能とか機能を満たす、最終的には漁業者の方が水産業に活用して頂きやすいような、もっと広い計画の仕方というのもよいのではないかと思いますので、そこは是非今まで以上に強力なチームを作って頂けたらと思います。その際、先程委員さんからもありました年2回ということだけではなく、もう少し何か課題が発生した時に有志の委員さんだけでも結構ですので一緒に市役所の方や漁業者の方と考えるような、そういう協議会にして行くことが出来れば、漁業者の方ももう少し希望が持てると思います。

それで、一方で科学的データに関しては会長のご指導のもと、今までは小規模漁業に関しては十分な公的調査っていうものが県や国でも行われておりませんでしたので、今後はやはり、これから行うような市が独自に自分の周りの沿岸環境と漁業の状況を把握する、新しい時代の調査の方向にこの際変わるチャンスだと思います。それは、小規模漁業というのは実は漁業としての経済行為だけではなくて、文化的な意味ということで近年見直されておりました、経済だけで計ると小規模漁業はその立場が難しいんですが、鎌倉においては様々な歴史的な役割を持っていて、漁業とか運輸業というのは古代からずっと行われてきたものだと思いますので、そういう点では今はなかなか皆さんの気持ちが収まらない部分があると思いますが、新たな沿岸都市としての鎌倉の再構築のきっかけに、この見直しをしていただけたらと思います。そういう訳で、どうしてもこういうことは最近多いんですが、やり方は多分今もおっしゃられたような形で何とか乗り切って、漁業の事を通じて鎌倉市をよく知って頂く、そのモチベーションも上がってくると思いますのでうまく進めていただけたらと思います。

私もちょっと職場は遠くなりますが、こちらのほうにも帰ってまいりますので、何らかの形でお手伝いを続けられたらと思っております。以上です。

会長：色々な意見をいただきました。本当に、委員の皆様全員から第1回、第2回の協議から長い時間かかって結論を出してきた訳ですが、第2回の会議で、

第2次の方針を踏まえて先程から言われている必要最小限の機能をもった漁港建設ということで進めていくという事を決めました。今回市長が替わられました、漁対協を続けていきたいという考えで市は、あるいは委員の意向がありますけれども、この先が見えるかなど。それから先程、我々が第2回会議で出した結論について、このまま行けるのかという不安があること、やはりしっかりと漁港は造るんだという意識は確認しておきたいという事だろうと私は思ってお聞きしました。

それから、●●委員からは第1次、第2次の協議会を踏まえて、候補地を1つに絞ってという話だったんですが、もう一回原点に帰る。環境や、あるいは景観、そういうものを踏まえて、漁港の場所を原点に帰って考えてみたらどうかというお話だったと思います。

それから、●●委員は協議会の内容に責任がありで何年間にもわたり港造りについてこれだけ議論してきたことについて、やはりしっかりと結論を出す。また、地産地消といいますか、いろいろと獲れたものをしっかりと地元で活用するような模索をしていく仕組みを考えていこう。そのためには港が必要であるということだったと思います。

●●委員の方からは昨年の10月の台風で非常に大きな被害が出て、それは漁港関係だけでなくマリーナ等にも出ていると。波をうまく避けられた腰越の方は被害が出ていないということを見ると港の必要性というのは強く残るといふ風に感じます。又場所の特定については大きさの面でも考えていったらどうかというお話だったと思います。

それから、●●委員からは地元の代表者としてやはりものを造る、設備を造る、そのことに対しての市民のコンセンサスは非常に大事で、その議論をしっかりと考えていただきたいということでした。

●●委員は現場の声として安全というのは今抱える共通のキーワードであろうと、それはいろいろな意味で安全を考えた時に、漁港を是非お願いしたい。もう一つは漁業の継続、鎌倉にとって漁業が必要であるという認識は協議会の皆様の共通の認識ですが、改めてその漁業を続けるということと言われて、その漁業を続けることがやはり鎌倉の海を守ることに繋がっていくと思っておられると感じます。

それから、●●委員は、やはり港は単なる漁港ではなく、機能を沢山持ったいろいろな形で活用できる港にしようという事でした。

それから、●●委員からはやはり事業を見直していく際には、その経緯をしっかりと伝えていく必要があるし、この際、市の方に水産振興、漁業振興というものに対してのプロジェクトチームを作っていただいて、結果

を検討しその結果をうまく活用するような方向を示して欲しい。財政的に非常に厳しい折に新たなチームを使って、新たな考え方をもっともっと展開し、国の政策等を踏まえた考え方をいろいろ出していいのではないかと。

私も同感ですね、いや前例主義というのか、どうしても公務員である私の悩みもそうですが、どうしても前例主義ですと、前がこうだからこうしていくというものにとらわれがちなんです。それでは前に何も進まないという危機感が非常に強い。私も強く訴えているのですが、どうしても新しいものを作っていく意識に欠ける気がします。それで●●委員のお話に同感です。それから科学的な調査をきちんとして、皆さんが納得行くような形でしがらみのない施設造りを考えていかなければならない。鎌倉特有の町として、文化的な、景観等を踏まえて漁業を考えていく話がありました。

そのように皆様はおっしゃいましたが、何か私がまとめたものに何か反対意見がありますか。よろしいでしょうか。

私も話しをさせていただきますが、先程、港の話が委員がされましたがやっぱり港、新港って言うのはですね、漁港対策協議会と言うと表現が非常に硬いんですね。協議会の印象を見てみると漁港対策協議会、これは何を漁港対策するのだらうと言う事になるのですが、やはり鎌倉のみなとづくりのような柔らかい言葉が、あるいはもっとあるかも知れませんが。漁港は確かに中心なんです、それにプラスアルファがあってもいいのかなど。それは、先程●●委員が言われた地元ともうまく密着した形で、プラスアルファに市民が参加出来る様な機能を持たしていくということであれば、漁港というと、第2次でものすごく問題になったんですが、とにかく網を揚げておく、干しておく、掃除しているときの臭いとか、見た目ですとかいろいろな事があって、こういうものではやはりどうしても市民は受け付けないだらうと、非常に整備した形あるいは市民が積極的に参加できるような、ですから先程●●委員が言われたように地産地消ですね、地元で獲れたものは地元で活用するような仕組みの場所をつくっていく。そういうことを含めた鎌倉の港としてですね、そこで使っている人、そこに参加した人、来られた人まで誇りに思えるような港にしていく。知恵を使ったんですよ、あのみなとづくりではなくなったらいいなと思います、それがやっぱり第一です。財源が厳しい時にこそ、そういう知恵をいかに使うか、前例主義を廃止してですね、もっと新しいものを、せっかく新しい市長が誕生した訳ですし、会議の中ですから知恵をもっと使って、活用されたら如何でしょうか、そう思います。

それからやはり自然環境というのは非常に恐ろしい、災害を考えると恐

ろしい。またそれはしっかりと環境という意味で守っていかなくてはならない。環境というものをしっかりと頭に入れて、そのためには先程から申し上げているとおり科学的な調査というものを使って、これなら安全であるというものを造っていく。それから、もちろん景観は非常に大事ですから、景観をしっかりと意識したみなとづくりをしていかなくてはならないと思いました。

それから、最後に私の方で、先程事務局からお話がありました。最初に9千5百万円の話がありましたが、私はそんな額が必要なのかと驚いた次第で、何とかご協力できないかと考えました。私の関係者の中にも鎌倉出身の人もおりますし、そういう人に話しをして、もう手弁当でいいから行って下さいと言って何とか科学的な調査をしてデータを蓄積する。でもそうすると、考えたのが調査会社に対して我々が民業圧迫になるのではないかと。仕事を取ってしまうような形になる。迷惑を掛けるのではないかと考えた訳です。これが、こういう時代になって、財政的に厳しくなるといって話せば、大学も協力しましょうという形でお話ししました。魚類の時もありますが、環境調査であれば機材なら大学にありますから、それを持ってきて調査をする。組合の方が船を出していただければそういう調査に協力しますよというお話をしているところです。調査の事を出しやばってしまいましたけれども、そういうことで何かご協力できる事についてお話した次第です。では事務局の方から皆さんの意見を受けて、何かございましたら是非お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

市長：いろいろと有り難うございました。貴重なご意見沢山伺いまして。

やはり、今までに無いやり方、それは具体的にどうしていくかということも含めて皆さんともっと、しっかりと膝を突き合わせて議論を重ねていきたいと思っておりますし、その意味におきましても、漁港の必要性ということは私も充分認識をしたうえで今後も引き続き取り組んで参りたいと思っておりますのでご協力を頂ければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

会長：それでは、今後の協議会の進め方などについては以上です。

それから、資料については先程●●委員からありましたようにこの審議会については文書でよいかというお話です。

市長、もう一つ議題がございまして、自然環境調査、秋の調査ですがその中間報告について、資料がございましてそれについて事務局から報告をお願いします。

事務局： 実は自然環境調査の前回の、今後行なっていく基礎調査、先程9千5百万円というお話しがございましたけれども、そのスタート、最初の基礎調

査というような位置付けで行ったものです。

これにつきましては11月それから先日1月の終わりに冬の調査の行い、本年度考えていた現地調査は終わっております。その11月の初めに行った調査の中間報告と言うことで調査会社から報告書が上がって参りまして説明を受けておりますので、委員の皆様には中間報告について説明をさせて頂きたいと思っております。

それでは配布しております資料1をご覧ください。

この調査につきましては、鎌倉地域の漁港建設に係る基本構想策定の基礎資料とする事で始めさせて頂きました。坂ノ下地区の建設候補予定地周辺の水質、底質それから生態系、これらについての調査という事で、今回の報告につきましては、昨年11月の3日、4日の両日に実施を致しました秋季の分についての報告という事になっております。それでは資料に沿ってご説明をいたします。

資料1の中央に調査位置の図がございます。ちょうど図の上下にあります測点A、それから測点Bにつきましては水質調査それから底質、底質というのは海水の底の状態がどうなっているかという調査でございます。また、測線1、それから測線2、それから測線3につきましては、生態系調査という事で実施をいたしております。

まず、水質調査についてですが、資料1の右の5というところに「結果水質調査」というものがございますが、そちらをご覧ください。測点のA、それから測点のBともに環境基準というものがございまして、これにはA類型と書いてありますが、地域によって分類をされるということで、この地域はA類型という事で、端的に言いますとその環境基準については満たされていたと。それから、最初に水深というものがございまして調査日は非常に海の透明度が良かったということもございまして、測点A、沖の方でございまして水深16.4メートルある海底で、その下までが確認することができたという事でした。

それから、岸側の測点Bにつきましては水深6.1メートルという事でかなり浅いのですが、これにつきましては5.8メートルの透明度があったと。こちらは水深が浅いのですがそれにもかかわらず測点Bの方の透明度が低いと言うのは、海岸線に近いという事で砂の影響があったのではないかと報告を受けています。以下、pH【水素イオン指数】、それからDO【溶存酸素】、それからCODMn【化学的酸素要求量】、それからn-ヘキサン抽出物質、大腸菌群数ともに、これも基準は達成されていたという結果になっております。

それから、その下の底質調査という事ですが、この下に「底質調査」というものがございまして、こちらをご覧ください。数値的結果については表のとおりなのですが、測点A、Bともに細砂、細かい砂という事で、水産用水基準が設けられているCOD、硫化物というものにつきましては基準を満たしていたという事でございます。

1枚めくって頂きまして、2ページの方をご覧ください。こちらは生態系調査ということで、この調査は3測線で各直線ごと岸から150メートルにつきまして、幅が2メートル、それから10メートルピッチで150メートルございまして、各15コマということで分割をいたしまして、その海藻、動物の生育、生息状況をダイバーの目視で調査をしております。測線の位置といたしまして、1ページの調査位置のとおりなのですが、測線1が稲村ガ崎付近、それから測線2が概ね前回も表記しております漁港建設候補予定地付近、それから測線3というのがちょっと外れますけども坂ノ下の海岸付近と、この3測線で行っております。

調査結果の要点につきましてご説明いたしますと、測線1、それから測線2は、岩盤上の一部に砂が一部堆積したような底質となっております。その岩盤の上には、大型褐藻類と言われますアラメとか、ホンダワラ類のアカモク、それからオオバモクと、大型の海藻類が多数見られたと。それから測線1というのが底質がほとんど岩盤、それからここでは海藻が35種類という風な種類を確認しております。また、海流が強いという事がありまして大型海藻は測線2に比べて測線1の方が少なくなっていたというような事も報告されております。

測線2の方は一部に砂地が混ざっておりまして、大型海藻はよく繁茂していたと。調査した3地点の中ではもっとも海藻が密集して生息しているという場所なのですが、25種類の海藻を確認しております。測線1、稲村ヶ崎寄りに比べまして種類が少ないというのは、砂地面積の差、砂のかぶっている部分の面積の差ではないかというような分析結果でした。

それから測線3、坂ノ下の方につきましてはすべて砂地ということで、海藻類については一切確認をされておられません。

それから、動物系につきましてはサザエとかムラサキウニ、その他にもヤドカリとかヒトデというようなものを確認することができました。以上、簡単なんですけれども中間報告ということで頂いておりまして、この調査をした会社によりまして、本海域というのは波浪の影響とか砂の影響に適応した海藻類というものが多数生息する非常に多様性の高い海域ではないかという評価が1回目の中間報告の結果で出ております。

先程申し上げましたけれども、冬季分の調査ということで去る1月30日、それから31日に実施をされておりますので、その報告につきましてはこれからまとめる事になりますが、それは先程申し上げましたが次回第4回目になる協議会において最終報告としてご報告させていただく予定です。説明は以上でございます。

会長：はい、ありがとうございました。ご意見、ご質問は。

委員：この協議会でも話題になった砂のことなんですが、砂に関しては何か調べられたのでしょうか。今見ても、坂ノ下の砂が随分補充されますね、台風の後、毎年のように。あれはどこへ行ってるのでしょうか。その辺は分からないのでしょうか、この調査で。それでそれを止める方法はないのでしょうか。永遠にあれを繰り返すのはどうも腹立たしいんです。

事務局：先程、実は基礎調査の方で順番にやっていく予定だったのですが、流砂や海浜変形という現象はどうして起こるのかということについてはこの後調査を実施する予定ではありましたが、その辺りは今のところ工学的といいますか科学的な分析というものは出来てなく、聴き取り調査等を実施していくというようなことになってしまいます。ここ1、2年の間でそういった事を現地で潜ったり又実際の何らかの工学的な調査をするというのはこの1、2年の間には今の所やる事は出来ないというような状況になっています。

委員：多分予算の関係だと思んですけど、先生、一般的にこういう地形だったらこういう海流の時はこうなるはずだとか、一般的なことが分かっている、どの場合に鎌倉の海が当てはまるようなことがあれば、いちいち調べなくても大体ここここをチェックすればそれに当たっていると分かるようなことはないのですか。

会長：おそらく●●委員のほうがいろいろなデータをお持ちと思うので、どうですか。

委員：今、ご指摘がありましたように因数的ですとかパターンとしてのポケットビーチに構造物を作った時どうなるかという一般的なことは、係数的にも空中写真とか現地写真を合わせればあるところまでは出来ますので、もっと設計して何か作るという事になると確かに加藤さんがおっしゃったようにいろいろな調査が必要なんですけれども、基本的なパターンはあります。もしも調査の設計を見直すとしましたら定性的に過去の空撮と現地踏査でパターンまでは分かりますので、最初の健康診断みたいなこういうタイプの砂浜でこのようになっていますということは可能

だと思えます。先程会長もおっしゃったんですが今再構築の段階で重要な時期ですので、もしそういう定性的なものだけでも必要という事でしたらお手伝いしたいと思えます。実は個人的な事になりますが、何故私が土木学科の河川や海岸の工学に手を付けた人間が発言するかといえますと、世の中的にそのような風潮になってきて、どんどん造る、あるいはどんどん調査するという時代は多分日本全体で終わってしまっていて、皆さんの知恵と過去の情報があって皆さんでどうするかという時代に入っているんですね。ですから多分鎌倉はその先端を行くと思えますし、それが皆さんの強みであると、出来ると思えます。

委員：是非、その方向で進めて頂くといいのではないのでしょうか。

事務局： はい、●●委員に言って頂きまして、私どものほうでも空撮でありますとか過去からのかなり以前からの資料は持っています。そういったものを今取りまとめているところでありますので、確かに定性的な評価ということでそれはある程度特定出来ていけると思えますが、あとは専門家の方の知見を頂いて正式な評価をさせて頂きたいと思えます。よろしくお願いたします。

委員：鎌倉市さんでも既に空中写真なども集められて、材料はお持ちです。ですから、今加藤さんがおっしゃった様な事は十分来年度についても可能だと思います。それから漁業者の証言ですとか、そういった方々の話というものも非常に重要で、皆さんの力を合わせて砂の動きとか波の動きについてつかめるかと。

事務局： 今、先生のお話の通り身近に海に接せられている漁業者なりレジャー関係者の聞き取りというのは可能かと思えますのでこの辺につきましてはこれから努めてまいりたいと思えます。

会長：西湘バイパスでありましたよね、結局太平洋側は台風なんですね。台風の時大量に削られている、普通の雨の時はそんなに砂の移動というのはないですね。いろんな海岸に小道具を積んだりするとやはりいろんな形で波が崩れたり、その波が崩れたときに運ぶ砂が沖にいつてしまったり、海岸に沿って他の方へ行ってしまうという様なことはあります。二宮ですか、西湘バイパスの時には砂浜が2m から5m がなくなっているような状況ですね。沖に出たものは一部は戻って来るという事もあるのですが、恒常的に砂を入れるというのはどうしても限界があります。砂の状況がダムを造ったことによって、ダムに一杯溜まっている。その溜まった砂を持って来ている、養浜といってやっている。出来るだけそういうものを不要にして、砂の移動がないような形の港造りを考えていかなければな

らない。1回造ってしまって今度砂が大きく移動するようなことがあったら逆の効果で、皆さんに大変迷惑を掛けることになる訳で、非常に神経を使う。定性的という言葉を使われましたが●●委員は、やはり定性的とはどういう評価をするのかというのは大変難しいですが、そこを再認識しなければいけない、しっかりそこを押さえていく。その部分については専門で相模湾の気候と言いますか、海浜とか研究されている、そのような方にいろいろ相談をしていくというのは必要です。はい、どうぞ。

委員：ちょっと本題から外れますけれども砂の話がでたところで、もう一つ材木座から由比ガ浜あたりの、大きな砂の移動の要因として、台風ももちろんそうなんですけど、飛砂というものがあります。特にこの冬は往々にしてこの地域によりますけど、北西、あるいは南西からの風がかなり強くて、それによって大半の砂がバス通りの方までかなり運ばれて出て行ってしまふんですね。雨が降れば、それが雨水管からまた海岸に戻るということでもありますけれども、極端に雨も少なくなっておりますので、ぜひ砂の調査を行う時は、飛砂と、国道あるいは側道に出ってしまった砂を又坂ノ下、材木座の両脇の砂がなくなって石が沢山出ているような所へ積極的に戻すというサンドバイパスというものを行って頂きたいと思います。

会長：はい、どうぞ

事務局：ただ今のお話、腰越海岸も同じような状況にありまして、こちらは漁港区域でありますので鎌倉市の負担で先日ちょうど終了したところということで、そういう課題があるということは承知しておりますのでこれは県のシーサポートの方の話しになりますけれども、そういった話があることを伝えるのも市の役割だと思いますのでこれについては県のほうに伝えておきたいと思います。

委員：市が県に言っていたら、川の中に入っちゃった砂を何とかして頂きたいと。導流堤があるために砂を溜めておく一方になってしまっているんですね。あの、何らかの方法があるだろうと思うので。

会長：他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員：今日はなにしろ調査ということだったと思いますので、長い時間考えていました。この調査結果とご説明いただいた中にもいろんな図面とか写真があります。今までは漁港建設の時の調査の国や県の大体こういうパターンがあったんですね。それはそうかなと思うんですけども、一般の委員の方にはこれは何だかなあと思うことも場合によってはあったと思います。ですから、やはりこういった、今までのいろいろやって頂いた調査の写真等、いろいろな資料も使いながら、鎌倉の海はこんなに海藻が生えている

んだなあとか、そういう生物を漁港の調査を通じて学べるような言葉の整理の仕方をして見たらいかがでしょうか。それと、これだけいろいろな海中の資料があれば、海の教育や市からのご報告にもありましたけれども生物多様性という事で、今年は愛知県で生物多様性条約の国際会議がありますが、その中で海の生物体の動静や、小規模漁業や伝統などの材料はまだ余り出て来ていないんです。里山の話などは多いのですが海の話は少ないので、鎌倉市の方、市民の方も含めて、結構いろいろな新しい概念や国際会議にご意見をお持ちの方もおられると思いますし、材料もありますので、そのような文脈で鎌倉の海について情報発信と、いろいろな海洋政策や生物多様性を政策の中で位置付け直したらいかがかなと思います。やはり、こういう報告書のスタイルなどを、来年度に整理するだけでも意味があると思いますし、それが海を知って頂くことの具体的な作業になると思います。

会長：ありがとうございました。どうしても報告書というと報告書を作ったらそのままにしておく場合が多い訳で、そのデータを先程からよく言われているようにいかに活用するかという、他の分野などでおっしゃったようにどのように活用していくかを踏まえることが大切だと思いますので是非そういうことを検討して頂ければと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは次第5を終わります、6のその他でございますが、事務局、何かありますか。

事務局：今日の通算第3回の会議で今年度の協議会の方の会議は終了とさせていただきます。先程、22年度につきましては2回の開催を予定していると伝えましたけれども、それ以外に情報を提供する事は逐次可能だと思います。また、22年度は特に市民の方への説明について事務局の役割が大きいと思いますので、その辺の経過報告なり、色々な調査の中間報告でも構わないと思いますのでそれ以外の機会を通じて情報を提供していきたいと思います。それから、先程●●委員から調査結果を有効に使ったほうがいいというご助言ですけれども、出来るだけ報告自体も分かり易い内容にして頂いてこれから我々が行わなければならない市民への説明に十分使えるような形で公表ができるようにしていきたいと思っております。次回の、通算第4回会議につきましては22年5月頃を予定しております。日程等につきましては今後、委員の皆様と調整をさせていただきますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

会長：先程、ちょっと説明が漏れましたが、資料1について●●委員からの提

- 唱につきましては、先程言っていましたとおりの理解でよろしいでしょうか。
- 委員：はい、意見書の内容についてはもうちょっと具体的に踏み込んで、掘り込み式の漁港はどうかという提案にまでいっております。添付しましたA3のこの写真なんです、これは私が撮ったカラーコピーの写真だったのですが、是非これをカラーで見せて頂きたかったんです。青い海と緑の葉山方面の山々をバックに白い波が非常に美しい。サーフィン雑誌の見開きに値する、そういう本当に美しい光景を鎌倉は有しているんだということ、是非皆様に提示したかったのですが、モノクロで残念です。以上です。
- 会長：ご報告すみません。はいどうぞ。
- 委員：先程の委員さんの話しの中で思ったんですが、●●さんの資料を見ると8月26日のものですね。半年後のものを今頃市から配布するのは、資料を出した●●さんに失礼ではないかと思うんですが。
- 委員：再三言ったんですが議事録調整がされるのでしたら、それと一緒に配ってくださいというようにお願いしたのですが、実際には議事録もまだ出て来ていません。
- 委員：やはりそこを考えないと、折角の意見が何にもなくなってしまう。
- 会長：そうですね。事務局さんも、出来るだけ迅速な対応をお願いします。それから公開という事ですので出来るだけ情報公開上透明となっているということを委員さんに言って頂きたい。よろしいですか。何かご発言は。
- 委員：漁港についていろいろ意見が出たので少しだけお話しますと、今は社会の変わり目ですので今まで出来ないということになっていたもの、でも事実上はやっていたものが段々表に出てきました。掘り込み漁港というのも陸地を水没させるので普通は出来ないのですが、砂の動きの激しいところは別で、実際に愛知県の赤羽根漁港、ここは漁村の近くに機能を置いておかないと逆に盗難等の被害があるので本当に畑をへこませて造ったという実例があります。ただそれは、今までやっぱり基本的にこうしなければいけないというところでやってきたのだと思いますが、地方分権になりその地域の自然や社会の特性に合わせて、本当に創意工夫でやる時代になってきました。ですから今まで、実質的にかなり検討してきたものが情報提供だと思しますので、水没させるのがもったいないという人もいるかも知れませんが船が安全に入れられて、且つその漁港がいろいろ活用できるような水面にする。実際各地の情報を集めると、いろいろな事例がありますので是非漁業者の皆様やヨットの皆様、街づくりの皆様も余り気を落とさず、むしろこれから創造性を鎌倉から発進して新しい沿岸計画を作っただけだったらと思います。今までのように降りてきたものしか進めず、お金

も制度も受け止めてというのではなく、私達が作っていくという時代に入りますので、是非今日を機会に早くいろいろなご提案をいただけたらいいと思います。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。財政的な部分もあります。厳しい面もあるかと思いますが、検討してみることも必要だと思います、他にいかがでしょう。

委員：今の資料で鎌倉漁港建設予定地の意見書というものを今日初めて見たので分からなかったのですが、前回の委員さんのⅠ案、Ⅱ案、Ⅲ案とって頂きまして、用意された案のうち2案だったと思うのですが。それがどうしていいのかといいますと、写真で見ると波が高過ぎるんですね。それでⅡ案にしたという経緯があるということです。

会長：いろいろな意見が出てくるかと思いますが、少し時間をかけてということ、プラスその辺ももう少し議論があつていいのかと思います。

委員：折角組合長さん、Ⅱ案とおっしゃったので、もし時間をずっと早めてもう完成していたとすると、あの台風の影響はどうだったのでしょうか、ご要望のところでは台風の影響はどうですか。

委員：あの時の台風は134号まで波が登ってしまったような台風ですから、結構波が入るのではないかなと感じました。

委員：もし完成していたとしても、被害は避けられなかったのではないかと思います。正直いまして、あの場所では。

会長：どのような方向から来たら、被害は避けられないでしょうか。

委員：港の方向によります。江ノ島のヨットハーバーなどは全く何でもなかったです、少し水が上がっただけで。それから腰越も全く何事もないようです、外から見た限りは。何か弊害があつたのでしょうか、外からはそのようには見えませんでした。余りにも他が激しかったので。これは向きだなと思いました。

会長：よろしいですか。それでは皆さん、色々意見があると思いますが次回にまた持ち越したいと思います。それでは本日の会議をこれで終了いたします。どうもありがとうございました。